

## 第79号議案

平成25年度豊川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

平成25年度豊川市水道事業会計未処分利益剰余金を次のとおり処分することについて、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定に基づき議会の議決を求める。

平成26年8月28日提出

豊川市長 山 脇 実

平成25年度豊川市水道事業会計未処分利益剰余金856,516,727円のうち61,714,557円を減債積立金に、61,000,000円を建設改良積立金に積立て、残余を繰り越すものとする。